

民間建築物等における木材利用の促進 ～第2回協議会以降の主な取組～

令和5年6月

林野庁



目次

第2回協議会後の木材利用促進の主な取組

- ・建築物木材利用促進協定制度の活用状況
- ・令和4年度に竣工した木造建築物の事例
- ・国が整備する公共建築物における木材利用の状況（令和3年度実績）
- ・建築物の木造化・木質化支援事業コンシェルジュ
- ・建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示ガイドラインの活用
- ・ESG投資等における建築物への木材利用の評価に関する検討
- ・G7の成果（サミット及び関連閣僚会合）
- ・クリーンウッド法の改正
- ・長谷川町子美術館との連携
- ・木材利用促進月間等における普及啓発の取組（令和4年度実績）
- ・木材利用に係る主な表彰制度（令和4年度実績）

【参考】

1. 令和4年度予算
2. 令和3年度補正予算

建築物木材利用促進協定制度の活用状況①

1. 協定制度の周知の取組

- ・ 制度周知のためのハンドブック更新
- ・ 農林水産省HPに相談・申入れ窓口設置
- ・ 講演や書誌等での制度周知や活用の働きかけ
- ・ 補助事業における協定締結者への優先的支援

2. 協定の締結・活用の状況

(1) 国との協定

- ・ 令和5年6月1日時点で13件の協定締結
- ・ 協定に基づき、計216件の建築物の木造化・木質化（計約4,900m³の木材使用、計約3,400 t-CO₂の炭素を貯蔵^{*}）、木造に係る人材育成、情報発信等の取組（令和4年12月末時点）

(2) 地方公共団体との協定

- ・ 令和5年4月末時点で66件の協定締結
- ・ 協定に基づき、計516件の建築物の木造化・木質化（計約10,200m³の木材使用、計約6,200 t-CO₂の炭素を貯蔵^{*}）、木造に係る人材育成、情報発信等の取組（令和4年12月末時点）

※一部は、林野庁において推計。

【協定に基づく団体・企業による取組事例】

野村不動産ホールディングス株式会社、ウイング株式会社 × 農林水産省
「地域材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定」

- ・ 野村不動産ホールディングス(株)の一戸建てブランドにおいて、協定に基づく国産材物件の供給をスタート。令和4年度前半は壁廻りを中心に国産材活用を推進し、年末からは横架材活用を開始（令和4年12月末時点の供給棟数162棟、国産材利用量818m³）。
- ・ ウイング(株)は、これまで常時生産のなかった国産2 x 4製材による横架材の生産に着手し、秋より供給を開始。



供給を開始した
国産2 x 4製材の
横架材

株式会社竹中工務店 × 農林水産省
「中高層木造建築物等の推進による木材利用拡大に関する建築物木材利用促進協定」

- ・ (株)竹中工務店は、建築事業主やまち・地域の付加価値向上に資する木造建築物を推進し、令和4年12月末までに竣工した物件は、木造と内外装の木質化を合わせて6件あり、木材2,342m³を活用。
- ・ 木造化を検討する建築主等に対して、同社が設計・施工した建物の見学会を令和4年12月末までに計132回開催。



水戸市民会館
竣工見学会の様子

建築物木材利用促進協定制度の活用状況②

【協定に基づく団体・企業による取組事例】

公益社団法人日本建築士連合会 × 国土交通省
「木造建築物の設計・施工に係る人材育成等に関する建築物木材利用促進協定」

- 令和3年11月に締結された本協定をきっかけとして、各都道府県建築士会にもその動きが波及し、令和5年3月末までに、埼玉県、愛知県、岡山県、高知県、東京都、和歌山県及び山形県の7都県において協定を締結。

公益社団法人日本建築士会連合会 × 国



波及効果

一般社団法人岡山県建築士会 × 岡山県



ライフデザイン・カバヤ株式会社、一般社団法人岡山県木材組合連合会 × 岡山県
「岡山県産材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定」

- ライフデザイン・カバヤ(株)は、県内企業の木造事務所をCLTパネル工法を用いて整備し、県産材を含む木材105㎡を活用。また、同社では、(一社)岡山県木材組合連合会の協力により、令和5年度より岡山県産ヒノキの「土台」等を住宅に採用。

- (一社)岡山県木材組合連合会は、県産材を使った建築物の提案や相談等に応じることができる人材の確保に向け、県産材サポーター養成講座を開催し、受講者を県産材サポーターとして認定。



木造事務所建設の様子

学校法人立命館 × 大分県 「木材の利用促進と教育に関する協定」

- 大分県内初となる「木3（もくさんがく）」（準耐火構造の3階建ての木造建築物）の教学棟を整備（令和5年3月竣工、大分県産材430㎡を活用）※。
- 令和4年9月には、大学内外の者を対象に、教学棟に用いる木材を供給したFSC認証林の見学会や教学棟の内覧会を開催。



教学棟内の様子

写真提供：株式会社竹中工務店

※林野庁林業・木材産業成長産業化促進対策交付金を活用

株式会社内田洋行、菊池建設株式会社、ナイス株式会社、三井住友信託銀行株式会社、京都北山丸太生産協同組合、京北銘木生産協同組合 × 京都市（京都府）
「建築物等における北山杉の利用促進協定」

- ナイス(株)は、本社ビルの木質化リノベーションにおいて、北山丸太をつなぎ合せた手摺等を据え付け、北山杉の魅力を発信。法人へ北山杉を紹介し、オフィス等の内装等への採用を実現。
- 需要者への提案資料の作成や、協定締結企業内のデザインチームへの講習を実施。



オフィスエントランスの北山杉による木質化

建築物木材利用促進協定の締結実績（一覧）

【国との協定】

	事業者	相手先	協定締結日
1	公益社団法人 日本建築士会連合会	国土交通省	令和3年11月20日
2	一般社団法人 全国木材組合連合会	農林水産省	令和4年3月9日
3	全国建設労働組合総連合	農林水産省 国土交通省	令和4年3月9日
4	野村不動産ホールディングス株式会社、ウイング株式会社	農林水産省	令和4年3月9日
5	株式会社アクト	農林水産省	令和4年3月9日
6	一般社団法人 JBN・全国工務店協会	農林水産省 国土交通省	令和4年5月31日
7	一般社団法人 日本木造耐火建築協会	農林水産省 国土交通省	令和4年5月31日
8	株式会社竹中工務店	農林水産省	令和4年6月10日
9	株式会社大林組、株式会社内外テクノス、 大林新星和不動産株式会社	農林水産省、経 済産業省、環境 省	令和5年2月3日
10	日本マクドナルド株式会社	農林水産省	令和5年2月10日
11	ナイス株式会社、ウッドファースト株式会社、 ナイスプレカット株式会社、ナイスユニテック株式会社、 菊地建設株式会社、YOUテレビ株式会社	農林水産省	令和5年5月9日
12	株式会社良品計画、株式会社MUJI HOUSE	農林水産省	令和5年5月31日
13	日本木材防腐工業組合	農林水産省	令和5年6月1日
14	一般社団法人日本ウッドデザイン協会	農林水産省経済 産業省、国土交 通省、環境省	令和5年6月5日 (予定)

【都道府県との協定】

	事業者	相手先	協定締結日
1	福井県経済団体連合会	福井県	令和3年10月22日
2	学校法人 立命館	大分県	令和3年12月16日
3	公立大学法人 大阪、 竹中工務店・安井建築設計事務所グループ	大阪府、大阪市	令和4年2月25日
4	一般社団法人 埼玉建築士会	埼玉県	令和4年3月15日
5	株式会社 谷川建設	長崎県	令和4年3月28日
6	株式会社大分銀行	大分県	令和4年3月30日
7	石川県森林組合連合会	石川県	令和4年4月15日
8	有限会社 北陸プレカット	石川県	令和4年4月15日
9	一般社団法人岡山県建築士会	岡山県	令和4年5月13日
10	ライフデザイン・カバヤ株式会社 一般社団法人岡山県木材組合連合会	岡山県	令和4年5月13日
11	一般社団法人山梨県木材協会	山梨県、身延町、 身延町教育委員 会	令和4年8月17日
12	第20回アジア競技大会選手村後利用事業契約候補者グ ループ	愛知県	令和4年9月9日
13	環境都市実現のための木造化・木質化推進あいち協議会	愛知県	令和4年10月3日
14	株式会社 伊予銀行	愛媛県	令和4年10月28日
15	三井不動産株式会社、三井不動産レジデンシャル株式会社 三井ホーム株式会社、北海道森林組合連合会、 北海道木材産業協同組合連合会	北海道	令和4年10月31日
16	一般社団法人日本女子プロゴルフ協会(JLPGA)	宮崎県	令和4年10月31日
17	一般社団法人神奈川県木造住宅協会 神奈川県森林組合連合会	神奈川県	令和4年11月4日
18	福島県木材協同組合連合会	福島県	令和4年12月26日
19	公益社団法人高知県建築士会 一般社団法人高知県木材協会	高知県	令和4年12月28日
20	山佐グループ※ ※山佐林業(株)、合同会社絆工房ヤマサ、ヤマサハウス (株)、山佐木材(株)、山佐産業(株)	鹿児島県	令和5年1月17日
21	一般社団法人鹿児島県林材協会連合会	鹿児島県	令和5年1月17日
22	一般社団法人 東京建築士会	東京都	令和5年2月9日

【都道府県との協定（続き）】

	事業者	相手先	協定締結日
23	株式会社響建設	高知県	令和5年2月27日
24	全国建設労働組合総連合東京都連合会	東京都	令和5年3月10日
25	学校法人正和学園 ナフ・アーキテクト・デザイン有限公司	東京都千代田区、港区、目黒区、渋谷区、府中市、町田市	令和5年3月13日
26	一般社団法人和歌山県建築士事務所協会	和歌山県	令和5年3月15日
27	和歌山県木材協同組合連合会 一般社団法人和歌山県建築士会	和歌山県	令和5年3月15日
28	一般社団法人愛媛県中小建築業協会 一般社団法人愛媛県木材協会	愛媛県	令和5年3月15日
29	大分県森林組合連合会 大分県木材協同組合連合会	大分県	令和5年3月20日
30	一般社団法人山形県建築士会 山形県木材産業協同組合	山形県	令和5年3月28日
31	一般社団法人静岡県建築士事務所協会	静岡県	令和5年3月28日
32	金沢森林組合	石川県	令和5年3年31日
33	株式会社中東	石川県	令和5年3年31日
34	株式会社山創	石川県	令和5年3年31日
35	古河林業株式会社－ ウッドピア松阪協同組合	三重県	令和5年4月18日
36	株式会社ひろぎんホールディングス	広島県	令和5年4月26日

【市町村との協定】

	事業者	相手先	協定締結日
1	一般社団法人 ひみり山杉活用協議会	氷見市(富山県)	令和4年3月15日
2	枝幸建設協会、株式会社小頓別木材、南宗谷森林組合	枝幸町(北海道)	令和4年4月1日
3	山喜建設 株式会社	下呂市(岐阜県)	令和4年4月1日
4	松田建設 株式会社	下呂市(岐阜県)	令和4年4月1日
5	有限会社 田口建築	下呂市(岐阜県)	令和4年4月1日
6	いろは建築 株式会社	下呂市(岐阜県)	令和4年4月1日
7	株式会社 中島工務店	下呂市(岐阜県)	令和4年4月1日
8	株式会社 春昇建築	下呂市(岐阜県)	令和4年4月1日
9	株式会社 弘栄工務店	下呂市(岐阜県)	令和4年4月1日
10	金子建築 株式会社	下呂市(岐阜県)	令和4年4月1日
11	有限会社 二村建築	下呂市(岐阜県)	令和4年4月1日
12	丸共建設 株式会社	下呂市(岐阜県)	令和4年4月1日
13	株式会社 飛驒工務店	下呂市(岐阜県)	令和4年4月1日
14	有限会社 山和住宅	下呂市(岐阜県)	令和4年7月1日
15	裁建築	下呂市(岐阜県)	令和4年7月1日
16	中島建設 株式会社	下呂市(岐阜県)	令和4年7月7日
17	株式会社内田洋行、菊池建設株式会社、ナイス株式会社、三井住友信託銀行株式会社、京都北山丸太生産協同組合 京北銘木生産協同組合	京都市(京都府)	令和4年8月23日
18	伊佐地建築	下呂市(岐阜県)	令和4年9月1日
19	山形県建設業協会米沢支部米沢部会、一般社団法人 米沢建築組合連合会、有限会社 斎藤工務店、有限会社 佐藤製材工業、米沢木材製材組合、米沢地方森林組合	米沢市(山形県)	令和4年9月28日
20	鈴木建築	下呂市(岐阜県)	令和4年10月1日
21	津山信用金庫 院庄林業株式会社	津山市(岡山県)	令和4年10月25日
22	有限会社 都竹建築	下呂市(岐阜県)	令和4年12月1日
23	七ヶ宿町商工会(工業部会)	七ヶ宿町(宮城県)	令和4年12月1日
24	株式会社アトリエe-CUBE	七ヶ宿町(宮城県)	令和4年12月1日
25	大永産業株式会社、ウイング株式会社、株式会社伊万里木材市場、北九州市森林組合	北九州市(福岡県)	令和4年12月26日
26	株式会社 伊予銀行	松山市(愛媛県)	令和5年1月20日
27	株式会社 愛媛銀行	松山市(愛媛県)	令和5年1月20日
28	愛媛信用金庫	松山市(愛媛県)	令和5年1月20日
29	栃木県木材業協同組合連合会	足利市(栃木県)	令和5年2月16日
30	栃木県木材業協同組合連合会	那須烏山市(栃木県)	令和5年3月8日

令和4年度に竣工した木造建築物の事例

<KITOKI> 東京都中央区



- 令和4年4月竣工
- 延べ面積：約792㎡
- SRC造+木造
- 地上10階
- 木材使用量：約150m³
- 鉄骨鉄筋コンクリートによる3層飛ばしの構造に木造を組み込んだハイブリッド木造ビル。

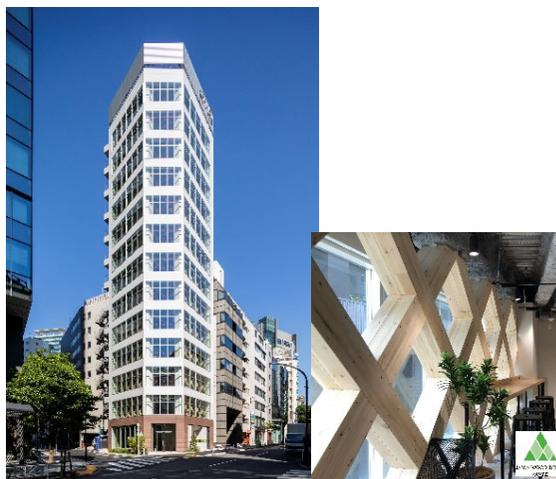
写真提供：平和不動産株式会社

<茨城県大子町庁舎> 茨城県大子町



- 令和4年7月竣工
- 延べ面積：約5,075㎡
- 木造
- 地上2階
- 木材使用量：約1,138m³
- 茨城県産材による構造を現しにした準耐火建築物。

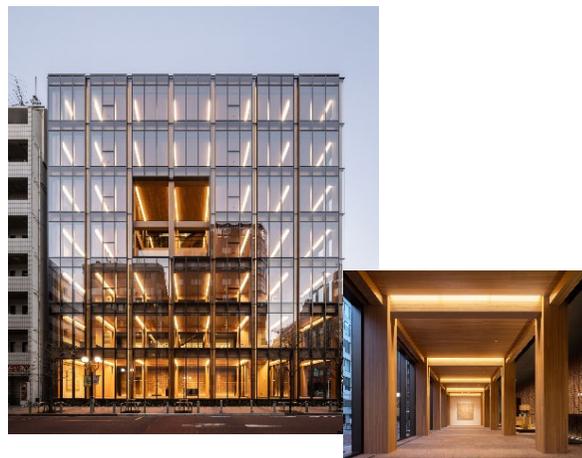
<COERU SHIBUYA> 東京都渋谷区



- 令和4年6月竣工
- 延べ面積：約1,408㎡
- S造+一部木造
- 地上13階
- 木材使用量：約83m³
- 鉄骨造に木と鉄骨のハイブリッド耐震部材を組み合わせたオフィス・商業ビル

写真提供：東急不動産株式会社

<ジューテック本社ビル> 東京都港区



- 令和5年2月竣工
- 延べ床面積：約4,878㎡
- S造+木造
- 地上8階、地下1階
- 木材使用量：約207m³
- 木質の燃え止まり層で被覆した純木質耐火集成材を用いた木造部分を組み合わせたオフィスビル。

写真提供：株式会社ジューテック

(参考) 中大規模木造公共建築物事例集

林野庁では、新しい基本方針に基づいて公共建築物の木造化をより一層促進するとともに、民間建築物での木材利用の促進にもつなげることを目的として、地方公共団体等にご協力いただき、全国の中大規模木造公共建築物を80事例とりまとめて、令和4年10月に公表しました。

進めよう! 都市(まち)の木造化

中大規模木造公共建築物事例集



林野庁

令和4年10月発行

<掲載例>

～ユニットをモジュラーデザインする木造校舎～

流山市立おおぐろの森小学校 (千葉県流山市)



外観 建物全体

内観 体育館(木造+RC造、内装木質化)

建築物の概要

用途	小学校、児童福祉施設等
竣工年月	令和3年3月
階層	地上3階、地下1階
構造	木造、一部鉄筋コンクリート造、鉄骨造
防火地域区分	法22条区域
耐火等要件	校舎棟:特定避難経路確保等防止建築物(1時間)、プール棟+運動棟火災危険ロー2)、体育館棟:通り廊下:その他の建築物
延床面積	12,423.75㎡
事業費	7,000,689千円(うち下記補助金1,292,109千円)
活用した補助事業	文部科学省公立学校施設整備推進基金及び学校施設機械改善交付金
木材使用量(樹種・産地)	2,428㎥(千葉県産スギ、長野県信濃町産カラマツほか)
CLT等の使用状況	LVL(スギ、カラマツ、スプルース)
木質耐火部材の使用状況	燃えしろ設計
受賞歴	第2回木材活用コンクール農林水産大臣賞、令和3年度木材利用優良施設コンクール環境大臣賞、ウッドデザイン賞2回1位

構造等の特徴～モジュラーデザイン～

木造と鉄筋コンクリート造による分棟構成により、2,000㎡を超える木造3階建て校舎を準耐火構造で実現。木造の校舎棟(北棟1・2、南棟2)は鉄筋コンクリート造との平面混在構造による基本ユニットをつくり、教室の使い勝手によって柱間を変えらるなど、多様な空間づくりとコストを両立。

校舎棟の3階は樹状の支柱で大層構造を構成。2階は重量をイメージした、天井を市松状のストレスキンパネルで構成。

校舎棟のバルコニーは床材のLVL75mmを3枚重ねて構成。体育館棟は周辺の農地との調和や日影抑制のため、鉄筋コンクリート部を前装要素とした、形態抵抗によるトラスアーチ型構造。

③階普通教室内観 ②階図書室内観

設計・木材調達・施工上の工夫

- ・県産スギ調達のため、流山市・設計事務所と千葉県農林水産部・森林組合で事前に打ち合わせを行い、地域材供給の取り組み体制を構築。強度の必要部分には別途都市の長野県産調可能カラマツをLVLに加えて利用。
- ・鉄筋コンクリート造と木造棟が同時に施工できるよう、木造棟で耐力壁のユニット化や柱梁に梁等とし込みの壁方手調。
- ・風産材、鶴舞市の播磨産カラマツに加え、家具や内装材にもマツパシやカラマツやワケナシ等の県産の広葉樹を使用。
- ・準耐火構造で燃えしろ45mmを含む75mmのLVLによる木現し仕上げ。RCコアの不燃区間で消火活動へ配慮。

4階建て以上の建築物、耐火建築物、概ね1,000㎡以上の建築物などの木造公共建築物について、特徴や設計・木材調達・施工上の工夫などを紹介。

中大規模木造公共建築物事例集は、林野庁HP上の次のURLをご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/zirei_sankou/index.html



国が整備する公共建築物における木材利用の状況（令和3年度実績）

◎令和3年度 国が整備する公共建築物での木材利用推進状況

木造化された公共建築物	75棟
内装等の木質化を行った公共建築物※1	177棟
木造化・木質化で使用した木材量	5,546m ³
うち、国産材使用量	3,421m ³

※1 木造化された公共建築物の棟数は除いたもので集計。

<木造化>



環境省奄美群島国立公園 奄美世界遺産センター（鹿児島県）



法務省 熊本刑務所職員宿舎(熊本県)

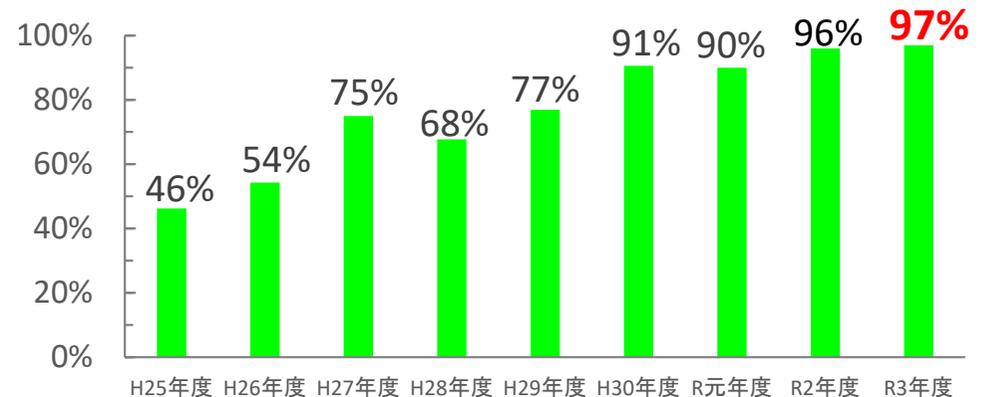


財務省 麻薬探知犬訓練センター 羽田犬舎（東京都）



農林水産省 東北森林管理局 森林技術支援センター / 中里森林事務所（青森県）

◎国が整備する公共建築物のうち積極的に木造化を促進するとされた公共建築物の木造化率の推移※2



※2 検証チームによる検証結果を踏まえた木造化率(H25年度は非公表の参考値)

検証結果を踏まえた積極的に木造化を促進するとされている低層の公共建築物数 ÷ 木造化した低層の公共建築物数 × 100
 (令和3年10月に策定した基本方針の適用前に整備に着手したものであるため、従前の基本方針を適用)

<木質化>



参議院 参議院別館（東京都）[玄関庇裏]



厚生労働省 春日井公共職業安定所(愛知県)[壁]



防衛省 防衛医科大学校 託児所（埼玉県）[壁、床]



国土交通省 道の駅たちばな 情報施設棟（福岡県）[壁、天井、床]

建築物の木造化・木質化支援事業コンシェルジュ

○ 地方公共団体や事業者等が建築物での木材利用に取り組みやすくなる環境づくりの一環として、木材利用促進本部事務局に、国が実施している建築物の木造化・木質化に関する支援事業・制度等に関する一元的な案内窓口を設置（令和5年2月）

窓口設置場所

木材利用促進本部事務局（林野庁林政部木材利用課）



相談受付方法

- ・電話
- ・林野庁HP木材利用促進本部サイト上の問い合わせフォーム

コンシェルジュ案内内容

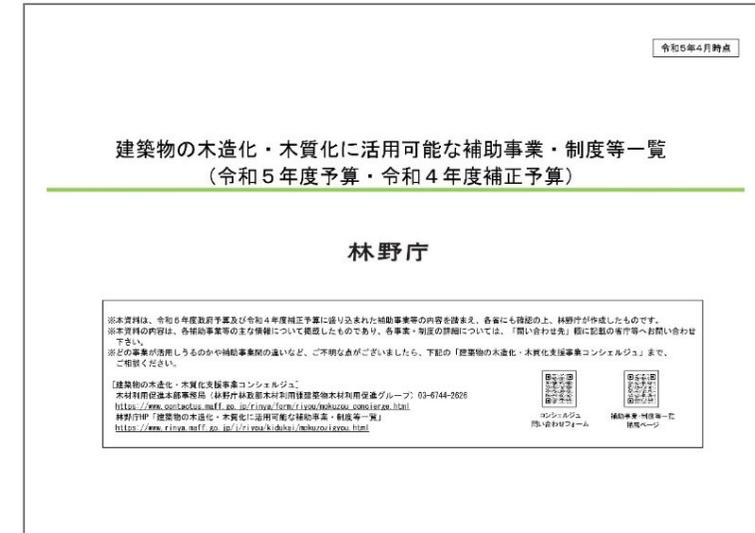
林野庁が他の省庁にも照会し取りまとめた「建築物の木造化・木質化に活用可能な補助事業・制度等一覧」等を基に、建築物の用途等を踏まえて活用可能と考えられる事業等の概要や担当者をご紹介します。

このような質問にお答えします

用途等を踏まえると活用できる可能性のある事業はどれ？

事業間の違いは何？

事業の活用を希望する場合の相談先は？



コンシェルジュについて詳しくは
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/honbu.html>



建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示ガイドラインの活用

- 林野庁では令和3年10月に、建築物に利用した木材の炭素貯蔵量を国民や企業にわかりやすく表示するため、「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」を策定。
- 本ガイドラインを活用して、民間事業者において実際の建築物の炭素貯蔵量を算定した事例や、地方自治体において炭素貯蔵量を認証する制度が増えてきている。

MOCXION INAGI (モクシオン稲城)

<炭素貯蔵量>約740t-CO₂



▲モクシオン稲城の外観

- 三井ホーム株式会社が東京都稲城市に建設した、木造（一部RC造）5階建ての賃貸マンション。
- 信州カラマツによる2×10材を床根太として採用しているほか、三井不動産グループの保有林におけるトドマツ間伐材などを活用。
- 同社ウェブサイトでは、炭素貯蔵量の計算結果など、建築物を木造とすることによる環境負荷の低減の効果を発信。

流山市立おおぐろの森中学校

<炭素貯蔵量>約2,853t-CO₂



▲校内に掲示された炭素貯蔵量のサイン



中学校の外観▶

- 千葉県流山市に建設された、木造（一部RC造・S造）3階建ての中学校。
- 千葉県産スギと長野県信濃町産カラマツを使い、構造材を含めた大部分で地域材の使用を実現。
- 木材使用量と炭素貯蔵量の計算結果は、木製のサインで校内に掲示され、生徒に木材利用による地球温暖化防止への貢献を学ぶ機会を提供。

林野庁 中部森林管理局における庁舎

<炭素貯蔵量>約384t-CO₂

施設名	国産材 使用量(m ³)	国産材の 炭素貯蔵量 (t-CO ₂)	木材全体 利用量(m ³)	木材全体の 炭素貯蔵量 (t-CO ₂)
富山森林管理署庁舎	141	88	141	88
北信森林管理署庁舎	110	81	110	81
岐阜森林管理署庁舎	93	64	93	64
南木曽支署庁舎	105	76	106	78
森林技術・支援センター庁舎	116	73	116	73
合計	565	382	566	384

※炭素貯蔵量を公表した5庁舎（左表）の炭素貯蔵量の合計

- 林野庁中部森林管理局は、2007年以降に建築した森林管理署等の5庁舎の炭素貯蔵量を算定し、2022年9月に公表。



▲森林技術・支援センター庁舎の外観(左)と内観(右)



とっとりカーボンストレージ認証制度

<炭素貯蔵量>約87t-CO₂

※これまで認証された県産材の二酸化炭素固定量の合計(2022.9.15時点)



▲認定書（県特産の因州和紙製）

- 鳥取県は、非住宅建築物への県産材の利用促進と、県産材利用が地球温暖化防止に貢献していることの普及・啓発を目的として、ガイドラインを活用し、非住宅建築物への県産材利用による二酸化炭素固定量（炭素貯蔵量）を評価・認証する制度を実施。
- 認定された建築主には、県産材を利用した施設のPRや、建築主のCSR（企業の社会的責任）・SDGs（持続可能な開発目標）活動の証となる認定書を送付。

中大規模木造建築の事例を提供するウェブサイト「中大規模木造建築データベース」（公益財団法人日本住宅・木材技術センター）において、建築物の炭素貯蔵量を公開。

ESG投資等における建築物への木材利用の評価に関する検討

- 近年、ESG要素を重視した投資等が拡大する中、建築分野では、木材の利用による、建築時のCO₂排出削減や炭素の貯蔵などカーボンニュートラルへの貢献、森林資源の循環利用への寄与、空間の快適性向上といった効果に対して期待が高まっている。
- このような木材利用の効果が建築分野のESG投資等において有効に評価されるよう、建築物における木材利用に係る評価項目や指標、評価の仕組みのあり方等について、有識者による検討を実施（令和3年度～）。
- 令和5年度には、建築事業者等が投資家や金融機関に対して建築物への木材利用の効果を訴求するとともに投資家等がそれを積極的に評価できるような環境整備に向けて、参考となる評価項目、指標等を整理したガイダンスを作成予定。

評価分野	評価項目 (建築事業者等が行う取組)	評価指標 (取組の結果を測る定量的・定性的な指標)	評価方法 (指標の算出方法)	関連する建築物 認証制度
①カーボン ニュートラルへの 貢献	• 木材利用による建築物のエンボ ディードカーボン（EC）の削減	• 他資材を利用した建築物と比較したEC削 減量(%)	• ライフサイクルアセスメント (令和4年度は評価に向けた留意点を整理)	• LEED4.1 • CASBEE
	• 木材利用による建築物への炭素 の貯蔵	• 建築物に利用した木材の炭素貯蔵量(t- CO ₂)	• 建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量表示ガイド ライン	-
②持続可能 な資源の 利用	• 責任ある木材の調達 -合法性・持続性に配慮した木 材の利用 -地域産材の利用 -生物多様性への配慮 -人権への配慮	• 合法性・持続可能性に配慮した木材の利用 の有無・利用割合	• クリーンウッド法や「木材・木材製品の合法性、持続可 能性の証明のためのガイドライン」に基づく方法 ①各種森林認証制度及びCoC認証制度 ②関係団体の認定を得て事業者が行う証明 ③個別企業等の独自の取組による証明	• CASBEE • DBJ Green Building認証 • LEED4.1
		• 地域産材の利用の有無・利用割合	• 各地域・団体における認証制度による証明 • 産出地域がわかるものであること	• DBJ Green Building認証
		• <u>令和5年度において、生物多様性への配慮、人権への配慮を評価する指標等の検討。</u>		
	• 森林資源の活用による地域貢 献	• 森林整備による森林資源の循環を促進する 活動の実施 • 国産材の安定供給体制の構築 • 建材供給だけではない森林の公益的機能や 他の木材の利用方法への考慮	• <u>令和5年度において、事例を踏まえた評価方法の検 討</u>	-
• サークュラーエコノミーへの貢献	• 再生可能/不可能資源使用量	• <u>令和5年度において、評価方法の検討</u>	-	
③快適空間 の実現	• 内装木質化による安全性、生産 性、快適性の向上	• <u>令和5年度において、安全性、生産性、快適性を評価する定性的な評価を含めた指標等の検討</u>		-

▶ 令和4年度は、国際的なESG関連情報開示の動向の把握のほか、①②について、有識者による評価手法の検討等を実施した。

G7の成果（サミット及び関連閣僚会合）

- 2023年4月15日、16日に札幌市において、**G7気候・エネルギー・環境大臣会合**が開催
- 4月22日、23日に宮崎市において、**G7農業大臣会合**が開催
（前日21日には、サイドイベント「**持続可能な木材利用によるネット・ゼロ及び循環経済の実現に向けて**」と題したセミナーが開催）
- 5月19日-21日に広島市において、**G7サミット（首脳会合）**が開催

■ G7気候・エネルギー・環境大臣会合

森林・林業施策については、「**違法伐採対策を含む持続可能な森林経営と木材利用の促進**」及び「**脱炭素化のための建築分野における木材を含む低炭素材料の使用の向上**」の重要性に言及。

持続可能な森林経営は従来からその重要性が共有されてきたが、**今回、木材利用の促進の重要性についてもG7で明示的に共有。**

■ G7農業大臣会合

森林・林業施策については、農業の持続可能な成長を図る文脈で、**収入機会の多様化の促進を通じた農業地域の活性化に資するため、農業に加え、持続可能な森林経営による木材等の生産を行うことの有用性に言及。**

森林については、これまでG7では主として気候・エネルギー・環境大臣会合の場で、地球環境保全の観点から議論されてきたが、今回、農業大臣会合において、**地域の活性化における持続可能な木材等生産の有用性に言及。**

【サイドイベント「**持続可能な木材利用によるネット・ゼロ及び循環経済の実現に向けて**」】

農業大臣会合に併せ、農林水産省主催のサイドイベントのセッション1として、「**持続可能な木材利用によるネット・ゼロ及び循環経済の実現に向けて**」を開催。米国イェール大学で長く教鞭をとり、建築専門家として活躍されているアラン・オルガンスキ氏から、「**気候変動における森林・林産物の役割**」と題した基調講演をいただいた後、国際熱帯木材機関（ITTO）シャーム・サクル事務局長をモデレーターに、パネルディスカッションを実施。

■ G7サミット

気候・エネルギー・環境大臣会合で言及のあった、「**持続可能な森林経営と木材利用の促進**」を再び強調。

合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（グリーンウッド法）の改正

- 違法伐採及び違法伐採に係る木材の流通は、**森林の有する多面的機能に影響を及ぼすおそれがあるとともに、木材市場における公正な取引を害するおそれ。**
- 違法伐採への**更なる取組の強化**を図るため、法律を改正（令和5年5月8日公布）

1. 法律の概要

(1)川上・水際の木材関連事業者による合法性の確認等の義務付け

- 国内市場における木材流通の最初の段階での対応が重要であることから、**川上・水際の木材関連事業者に対し、素材生産販売事業者又は外国の木材輸出事業者から木材等の譲受け等をする場合に、①原材料情報の収集、合法性の確認、②記録の作成・保存、③情報の伝達を義務付け。**

(2)素材生産販売事業者による情報提供の義務付け

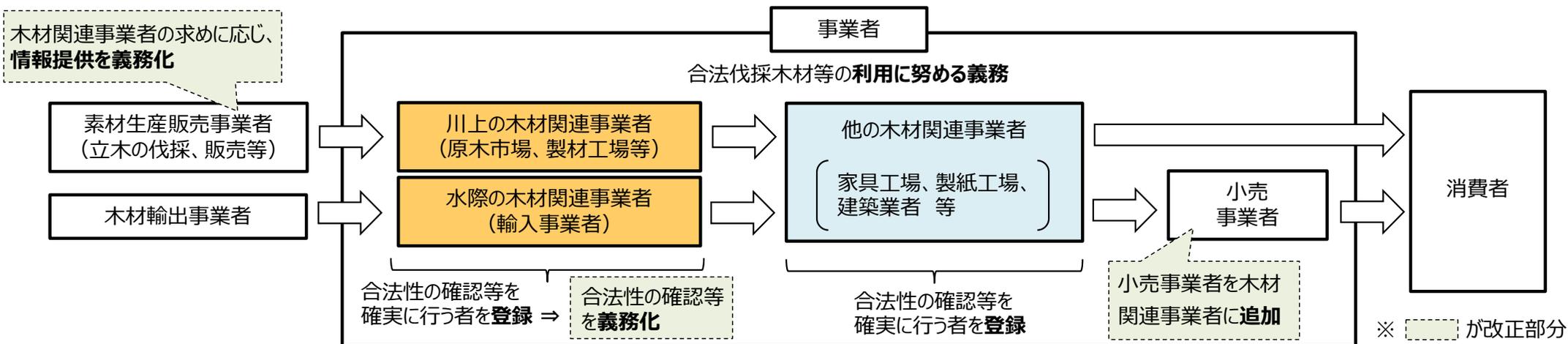
- (1)で義務付けられる合法性の確認等が円滑に行われるよう、**素材生産販売事業者に対し、当該木材関連事業者からの求めに応じ、伐採届等の情報提供を行うことを義務付け。**

(3)小売事業者の木材関連事業者への追加

- 合法性の確認等の情報が消費者まで伝わるよう、**小売事業者を木材関連事業者に追加し、登録を受けられるよう措置。**

(4)その他の措置

- (1)及び(2)に関し、主務大臣による**指導・助言、勧告、公表、命令、命令違反の場合の罰則等**を措置。
- 木材関連事業者が(1)のほか、合法伐採木材等の利用を確保するために取り組むべき措置として、**違法伐採に係る木材等を利用しないようにするための措置等**を明確化。
- 一定規模以上の川上・水際の木材関連事業者に対する**定期報告の義務付け、関係行政機関の長等に対する協力要請**を措置。



2. 施行期日

公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日

長谷川町子美術館との連携

サザエさん一家に「森林の環(もりのわ)応援団」を委嘱



林野庁は、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用の意義について、多くの国民の皆さまに理解を深めていただく活動を行っており、その一環として、漫画「サザエさん」の著作権を有する長谷川町子美術館と協力体制を構築し、サザエさん一家に「森林の環応援団」を委嘱。

今後、サザエさん一家の協力を得つつ、森林資源の循環利用に関する一層の情報発信に取り組んでいく考え。



サザエさん一家の“もりのわ話”吹き出しコンテストの募集



漫画「サザエさん」の4コマ漫画から選出した3つのお題について、森林、木、木材又は森林資源の循環利用に関する内容の吹き出し、タイトルを募集中。優れた4作品を表彰予定。

次のような内容が対象。

- ・ 日本が森林やそこに育まれる生き物に恵まれていることを伝える内容
- ・ 森林の恵みである木々を「伐って、使って、植えて、育てる」循環利用が大切であることや、そのためにどうしたら良いかのアイデアを伝える内容
- ・ 森林に木々を植え、手入れをしていくことが大切であることや、そのためにどうしたらよいかのアイデアを伝える内容
- ・ 木を暮らしに取り入れたり、木を使って建物を建てること等が、森も暮らしも良くする「ウッド・チェンジ」のアイデアを伝える内容

応募締切:5月31日(水)18時(受付終了)

木材利用促進月間等における普及啓発の取組（令和4年度実績）

- 国民の木材利用への関心・理解を深めるため、10月を「**木材利用促進月間**」、10月8日を「**木材利用促進の日**」として法定。
- 木材の利用の促進に関する功績に対する**表彰**に努める旨を規定。
- 木材利用拡大の機運を高めるため、木材利用促進月間を集中期間として、**官民一体となった国民運動を展開**。

関係団体・企業

- ・10/7基調講演と7つのパネルディスカッションで構成する木づかいシンポジウム2022開催
- ・製品・技術展示会「非住宅・木造建築フェア」
- ・木の良さに関するセミナー「木づかいセミナー」
- ・国産材特設サイトでの情報発信
- ・ウッド・チェンジ協議会会員による木材利用や木造化に関するイベントを主催
- ・全国各地での木育の実施
- ・雑誌におけるウッド・チェンジ関連記事等の掲載
- ・森林体験イベントへのインフルエンサーの参加と発信



国

- ・木材利用促進本部の関係省による重点的な普及啓発
（農林水産省、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省）
- ・農林水産省ホームページでのイベントリスト公表
- ・ポスターの掲示、のぼりの掲揚
- ・農林水産省の省公式YouTube(BUZZ MAFF)やSNS、政府広報ラジオでの発信、情報誌「林野」での特集記事
- ・国以外が主催するものも含む各種イベントでの情報発信
- ・業界各誌への寄稿による情報発信
- ・ウッド・チェンジ協議会開催(9/30)



地方公共団体

- ・全国各地で、シンポジウム、セミナー、フェアや企画展示等の様々なイベントや情報発信



第47回福島県林業祭
開催地：福島県郡山市



もくもくエコランド2022
第5回森林環境学習フェア
開催地：高知県高知市



木木（モクモク）ふれ合い祭
開催地：熊本県水俣市

表彰

- ・木材利用優良施設等コンクール（表彰式）
- ・ウッドデザイン賞（入賞作品発表）



木材利用に係る主な表彰制度（令和4年度実績）

▶ 木材利用優良施設等コンクール

木材利用の一層の推進を図り国産材の需要を拡大するため、木材利用分野の拡大や特色ある木材利用に資する施設等や、国産材利用の拡大に向けた取組を行っている建築事業者等を表彰するもの。

1993年から開始。30回目となる2022年は、従来の内閣総理大臣賞、農林水産大臣賞、国土交通大臣賞、環境大臣賞に加えて、新設した文部科学大臣賞及び「国産材利用推進部門」の農林水産大臣賞を交付。82点が応募。（主催：木材利用推進中央協議会）

2022年 国土交通大臣賞
Port Plus 大林組横浜研修所（神奈川県横浜市）



▶ ウッドデザイン賞



木の良さや価値を再発見させる木製品や建築物、木材を利用し地域の活性化につなげている取組など、木材を活用した様々な取組を幅広く表彰する制度。

2015年度から開始。8回目となる2022年は、従来の農林水産大臣賞に加えて、経済産業大臣賞、国土交通大臣賞、環境大臣賞を新設。330点の応募があり、188点の作品が受賞。

2022年 農林水産大臣賞
MOKUWELL HOUSE
MEC Industry株式会社



(参考)

1. 令和5年度予算

<対策のポイント>

カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、木材加工流通施設の整備、路網の整備、高性能林業機械の導入、間伐や再造林、都市部における木材利用の強化、輸出を含む新たな需要の創出、「新しい林業」経営モデルの構築、国民運動の展開等、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和3年] →42百万m³ [令和12年まで])

<事業の全体像>

林業・木材産業循環成長対策

林業・木材産業生産基盤強化対策

〔川上から川下まで連携した取組を総合的に支援〕

- ・木材加工流通施設の整備
- ・高性能林業機械の導入
- ・木質バイオマス利用促進施設の整備
- ・木造公共建築物の整備
- ・路網の整備・機能強化
- ・搬出間伐
- ・特用林産振興施設の整備
- ・林業の多様な担い手の育成 等

再造林低コスト化促進対策

- ・低コスト再造林対策
- ・エリートツリー等の採種園の整備
- ・コンテナ苗生産基盤施設の整備 等

木材の安定供給・利用拡大

建築用木材供給・利用強化対策

- ・都市部における木材利用の強化
- ・建築用木材の持続的・安定的な供給体制の強化
- ・製材やCLT等の建築物への利用環境整備

木材需要の創出・輸出力強化対策

- ・非住宅等での木の効果の見える化
- ・地域の輸出体制づくり、海外における木造技術講習会の開催
- ・国別・地域別の合法伐採木材関係情報の提供
- ・特用林産物の需要拡大・生産性向上 等

「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

〔経営力の向上〕

- ・伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換する「新しい林業」経営モデルの構築 等

カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策

〔国民参加の森林づくりや木材利用の促進〕

- ・国民の幅広い参画による植樹等の森林づくりの推進
- ・建築物等での木材利用拡大の機運醸成
- ・森林クレジット創出拡大に係る取組 等

林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する融資の充実・円滑化

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 林業・木材産業循環成長対策（新規）

【令和5年度予算額 7,225,179（-）千円】
（令和4年度補正予算額 49,890,749千円の内数）

<対策のポイント>

木材需要に的確に対応できる安定的・持続可能な供給体制の構築のため、**木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、木造公共建築物等の整備等**や、**再生林の低コスト化に向けた取組への支援等**、森林資源の循環利用確立に向けた取組を総合的に推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和3年] →42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）の下、国産材の安定的かつ持続可能な供給体制を構築するとともに、川上から川下まで一体となった再生林の推進によりグリーン成長を実現

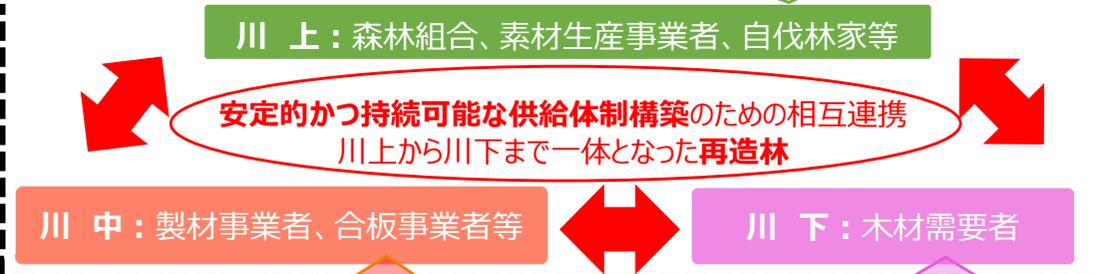
林業・木材産業生産基盤強化対策

間伐材生産（搬出間伐の推進）、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、林業の多様な担い手の育成（造林に係る新規参入や人材の確保・育成等への支援）、森林整備地域活動支援対策（施策の集約化に向けた境界の明確化）、山村地域の防災・減災対策、森林資源保全対策（鳥獣害、病害虫対策等）

再生林低コスト化促進対策

低コスト再生林対策（一貫作業等による低コスト造林の取組に対して支援）、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、優良種苗生産推進対策（指定採取源の拡大やエリートツリー等の原種増産技術の開発、採種園の整備等の取組を支援）

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）



林業・木材産業生産基盤強化対策

木材加工流通施設等の整備

木材産業の競争力を強化し、木材需要に的確に対応した安定的・効率的な木材製品の供給を行うため、大規模工場への支援を強化するとともに、大径材の加工能力の強化、原木輸送用トラックの導入等を支援

林業・木材産業生産基盤強化対策

木質バイオマス利用促進施設の整備（地域連携の下で熱利用又は熱電併給に取り組む「地域内エコシステム」を重点的に支援）、特用林産振興施設等の整備（地域経済で重要な役割を果たすきのこなど特用林産物の生産施設等の整備を支援）、木造公共建築物等の整備（製材やCLT等の活用など木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援（建築物木材利用促進協定締結者を優先的に支援））

【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2082） 19

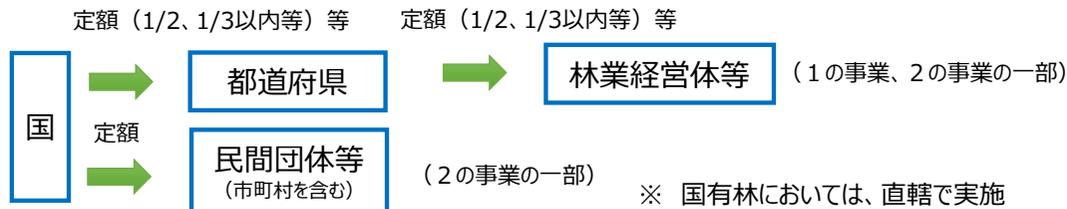
1. 林業・木材産業生産基盤強化対策

林業・木材産業の生産基盤を強化するため、**木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、森林境界の明確化**を支援するとともに、造林に係る新規参入者など**多様な担い手の育成**に対する支援を行います。さらに、**木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物等の整備への支援等**、需要拡大の取組を推進します。

2. 再生林低コスト化促進対策

林業の持続性を高める観点から、**一貫作業や低密度植栽等の低コスト造林**や川上から川下まで一体となった再生林を推進します。さらに、成長に優れたエリートツリー等の原種増産技術の開発及び種穂の採取源の確保、コンテナ苗等の増産に向けた施設整備等を推進します。

<事業の流れ>



木造公共建築物等の整備（新規）

【令和5年度予算額 7,225,179（-）千円の内数】

<対策のポイント>

脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（都市（まち）の木造化推進法）を踏まえ、同法に基づく木材利用方針の策定市町村において、地域材利用のモデルとなるような公共建築物の木造化・内装木質化に対し支援します。

○補助対象：公共建築物の木造化や内装木質化

○補助率：定額（1 / 2以内等）

▶木造化：原則、建築工事費の15%以内
ただし次に該当するものは1/2以内

- ①CLT等の強度又は耐火性に優れた建築用木材を構造耐力上主要な部分に活用する建築物
- ②耐火建築物又は三階建ての準耐火建築物
- ③角材を活用した壁柱や重ね梁を活用した建築物 等

▶内装木質化：木質化事業費の1/2以内
ただし、建築工事費の3.75%を超えないこと。

（建築工事費とは建築物を新築する際の建築工事費全体。既存施設において木質化を行う場合は、当該施設と同様の施設を新築した場合の建築費を試算。）

○事業実施主体：地方公共団体、民間事業者等

（都市の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援）

<事業の流れ>



※国で定めた配分基準で都道府県に配分。
都道府県はさらに事業実施主体へ配分。

《対象施設例》

【教育・学習関係施設】

- ・文化交流センター
- ・保育園及び子育て支援施設
- ・学校附属施設
- ・体育館、武道場
- ・図書館
- ・児童館
- ・青年の家及び研修所
- ・文化財保存及び展示施設

【医療・社会福祉施設】

- ・病院・診療所
- ・高齢者福祉施設
- ・障害者支援施設

【観光・産業振興関係施設】

- ・観光案内施設
- ・ターミナル施設
- （物販施設は対象外）



○事業のポイント

・木材利用の波及効果・展示効果の発揮

事業対象とする施設については、都市の木造化推進法第2条第2項及び同法施行令第1条に規定する公共建築物のうち、不特定多数の者に利用される非営利目的の施設であり、延べ面積が300㎡以上であること。

木造化：原則として、床面積1㎡あたりの地域材利用量が0.18㎡以上であること。
内装木質化：地域材を用いて木質化を行う箇所の合計面積が300㎡以上であること。

・合法伐採木材使用の促進

製材等については、「クリーンウッド法」等に準拠した合法伐採木材を使用すること。

・J A S 製材品使用の促進

木造化においては、原則として、構造耐力上主要な部分に用いる製材品について、「日本農林規格等に関する法律」（昭和25年法律第175号）の規定に基づき認定されたものを使用すること。

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 建築用木材供給・利用強化対策

【令和5年度予算額 1,197,980 (1,256,578) 千円】
 (令和4年度補正予算額 49,890,749千円の内数)

<対策のポイント>
 森林・林業基本計画で実現を目指すグリーン成長に向け、建築用木材の供給・利用の強化等のため、建築物への利用実証・普及等の都市の木造化等促進への支援を森林経営の持続性を担保しつつ行うとともに、製材やCLT・LVLの技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備への支援を実施します。

<事業目標>
 国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和3年] →42百万m³ [令和12年まで])

<事業の内容>

- 1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業 419,513 (376,382) 千円**
 都市部における建築用木材（木質耐火部材、JAS構造材等を含む）の利用実証において、都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者等を優先的に支援します。また、大径材活用も踏まえた地域材による設計合理化等の技術開発・普及を支援するとともに、2×4工法や木質パネル工法などに係る検証や建築関係法令改正への対応も含め、強度等に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及等を支援します。
 さらに、森林経営の持続性を担保しつつ行う、川上から川下までが連携した、顔の見える木材安定供給体制の構築や、木材産業における作業安全推進や外国人材の受入れに向けた条件整備の取組、木材加工設備等導入の利子助成・リースを支援します。
- 2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業 778,467 (774,589) 千円**
 寸法の標準化等を通じてCLTを低コストで安定的に供給するための実証も含め、CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築や街づくり等への実証を支援します。また、中高層・非住宅建築物へのCLTや製材等の利用に向けて、標準的な木造化モデルの作成等を通じた設計の合理化や容易化、製材やCLT等の品質確保等に関する技術開発や設計者の育成等を支援します。
 さらに、BIM※を活用した設計・施工手法等の標準化に向けた検討、ESG投資等において建築物への木材利用が有効に評価されるための手法・指標や仕組みのあり方の検討等を行います。

※ BIM(Building Information Modeling)・・・コンピュータ上で部材の仕様等の様々な属性情報を併せ持つ3次元の建築物のモデルを構築するシステム



<事業イメージ>

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策

都市部における建築用木材の利用実証

強度や耐火性に優れた建築用木材の技術開発

川上 川中 川下

森林経営の持続性にも配慮した安定供給体制

素材生産事業者 製材工場 等

ハウスメーカー 工務店 等

顔の見える木材安定供給体制構築

CLT・LVL等の建築物への利用環境整備

CLTを活用した先駆的な建築物の実証

CLT等の利用に向けた技術開発

品質確保に向けた性能検証

写真提供：前田建設・住友林業共同企業体

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和5年度予算額 391,536 (442,113) 千円】
 (令和4年度補正予算額 49,890,749千円の内数)

<対策のポイント>

林業・木材産業のグリーン成長の実現に向けて、非住宅建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材製品の輸出の促進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援や情報提供等を行います。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和3年] →42百万m³ [令和12年まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 非住宅建築物等木材利用促進事業

69,321 (96,465) 千円

非住宅建築物等における木材利用の促進に向けて、生産性向上等木の効果の見える化※を支援するとともに、地域協議会等に対する専門家派遣等の技術的サポート※、工務店等の支援体制の構築に関するモデル的取組等を支援します。

※都市(まち)の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援。

2. 「地域内エコシステム」展開支援事業

180,161 (ー) 千円

「地域内エコシステム」を推進するため、モデル構築の取組の加速化や技術開発等を支援するとともに、更なる普及に向けた、先行事例の情報提供や関係者の交流促進等の機能を持つプラットフォーム(リビングラボ)の構築を支援します。

3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

48,520 (75,462) 千円

産地協議会の設置やセミナー開催等による木材輸出産地の育成、企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、海外での木造技術講習会の開催等を支援します。

4. 「クリーンウッド」実施支援事業

63,080 (ー) 千円

クリーンウッド法に基づく合法性確認の実効性の向上等のため、事業者による合法性確認の取組や手引き作成の支援、違法伐採関連情報等の提供を実施します。

5. 国産特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業

30,454 (ー) 千円

特用林産物の新商品開発等の需要拡大やICT化に取り組む生産者のモデル的取組、輸出促進に向けた輸出先国のニーズ・制度等の課題に関する情報収集、知的財産に係る課題解決に向けた実証等を支援します。

<事業の流れ>



定額、委託



民間団体等

【お問い合わせ先】

(1~4の事業)
(5の事業)

林野庁木材利用課
経営課

(03-6744-2120)
(03-3502-8059)

<対策のポイント>

国民の幅広い参画による森林づくりの推進、建築物等での木材利用拡大の機運醸成を図る「木づかい運動」の促進等の取組を支援しながら、自治体等が森林整備を通じて「山の炭素吸収」を拡大する取組を企業等が応援する仕組みを構築するとともに、森林由来J-クレジットの創出・活用を促進し、森林・林業・木材産業によるグリーン成長とともにカーボンニュートラルの実現に貢献します。

<事業目標>

- 国民参加による植樹の推進（1億本 [令和12年度まで]）
- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和3年] →42百万m³ [令和12年まで]）
- 森林管理プロジェクトのクレジット認証量の拡大（12.9万CO₂t [令和4年度まで] →120万CO₂t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国民参加の植樹等の推進

56,112 (117,892) 千円

森林づくりを行いたい企業等と植栽場所のマッチング、コーディネート等を行うサポート体制構築や、全国植樹祭等の全国規模の緑化行事の開催等を支援します。

2. 「木づかい運動」の促進

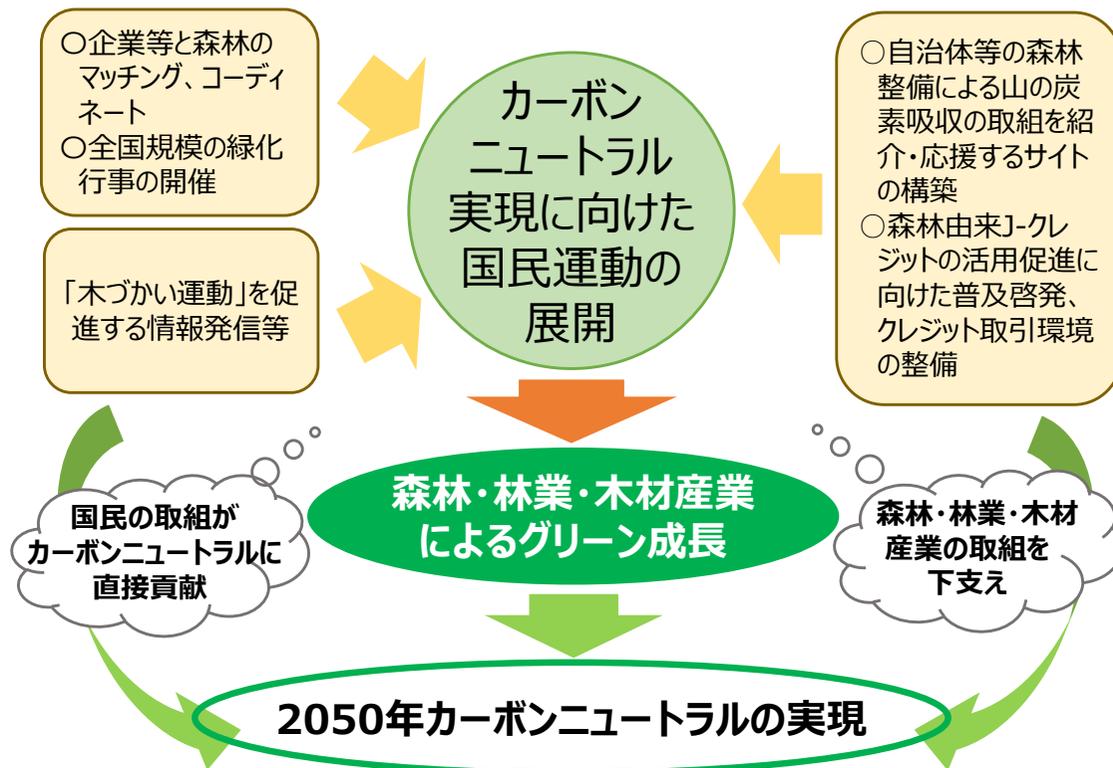
33,000 (94,185) 千円

建築物等での木材利用拡大の機運を醸成する「木づかい運動」を促進する情報発信等の普及啓発の取組を支援します。

3. 山の炭素吸収応援プロジェクト

29,000 (ー) 千円

企業等との連携による「山の炭素吸収」の拡大に向けた取組を推進する自治体等を応援するサイトを構築するほか、森林由来J-クレジットの活用促進に向けたクレジット創出と需要側への普及啓発や取引環境整備等の取組を実施します。



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1、3の事業) 林野庁森林利用課 (03-3502-8243)
(2の事業) 木材利用課 (03-6744-2298)

(参考)

2. 令和4年度補正予算

国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策<一部公共>

【令和4年度補正予算額 49,890,749千円】

<対策のポイント>

木材製品の国際競争力強化や輸出目標達成に向けた**木材産業の体質強化、原木の生産基盤整備、木材製品等の輸出・消費拡大**や、海外情勢の影響を受けにくい需給構造構築に向けた**国産材供給力の強化、国産の製品等への転換、木質バイオマス利用促進、きのこの生産資材高騰対策**等を支援します。

<事業目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和3年度] →42百万m³ [令和12年度まで]）
- 建築用材等の国産材利用率（48% [令和3年度] →63% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 国際競争力・木材供給基盤強化対策<一部公共>

生産性向上や競争力のある製品生産等に向けた**木材加工流通施設等の整備、原木の低コストかつ安定的・持続的な供給**を図るとともに、急激な需要変化にも対応可能な原木供給体制の維持・拡大に向けた**路網整備**やデジタル技術を活用した**森林資源情報の整備、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、再造林、エリートツリー**等の苗木の生産施設整備等を支援します。

2. 木材製品等の輸出支援対策

輸出先国のニーズや規格・基準に対応するための**性能検証、輸出先国におけるプロモーション活動、特用林産物の販売促進**やきのこの**知的財産保護**等の取組を支援します。

3. 木材製品の消費拡大対策

非住宅分野等における消費拡大を推進し、木材製品の国際競争力を高めるため、**CLTを活用した建築物の実証、木質建築部材の技術開発、JAS構造材の利用実証**や**外構部等木質化の実証**等を支援します。

4. 国内森林資源活用・建築用木材供給力強化対策

国産の製品の供給体制強化に向けた**木材加工流通施設等の整備、原木供給力の強化**に向けた**高性能林業機械等の導入、住宅分野における建築用木材の国産の製品等への転換、燃油や資材の価格高騰や供給難への対応**として**木質バイオマスエネルギーへの転換、きのこ生産者に対する省エネ機器等の導入支援**や**次期生産に必要な生産資材の導入費の一部支援による体質強化**を支援します。

<事業イメージ>

国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策

国際競争力強化、 木材製品等の輸出拡大	国産の製品・資材等への 転換促進
国際競争力・木材供給基盤強化対策 ① 木材産業の輸出促進・体質強化対策 合板・製材・集成材工場等の大規模・高効率化、低コスト化、工場間連携や他品目への転換、輸出拡大に資する木材製品の高付加価値化 ② 原木の生産基盤整備・低コスト安定供給対策 ・林道等の路網整備、デジタル技術を活用した森林資源情報の整備 ・高性能林業機械等の導入、間伐材生産 ・主伐後の再造林、エリートツリー等の苗木の生産施設整備 ・林業機械の自動化・遠隔操作化に向けた開発・実証 等	 
木材製品等の輸出支援対策 ・日本産木材製品等の輸出支援対策 ・きのこの知的財産保護対策	
木材製品の消費拡大対策 ・CLT建築実証支援 ・JAS構造材実証支援 ・外構部等の木質化対策支援	国内森林資源活用 ・建築用木材供給力強化対策 ① 建築用木材供給力強化対策 ・乾燥施設の能力向上、既存設備の機能向上、ストック機能の強化 等 ・高性能林業機械等の導入 ② 建築用木材転換対策 ③ 燃油・資材の森林由来資源への転換対策等 ・木質バイオマスエネルギー転換促進対策 ・特用林産生産資材高騰対策

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2082）

＜対策のポイント＞

林業・木材産業等関係者の参画により都道府県が作成する「供給力・体質強化計画」に基づき、生産性向上や競争力のある製品生産等に向けた**木材加工流通施設等の整備**、急激な需要変化にも対応可能な原木供給力の維持・拡大に向けた**路網整備**、**デジタル技術を活用した森林資源情報の整備**、**高性能林業機械等の導入**、**間伐材生産**、**再造林**、**エリートツリー等の苗木の生産施設整備**等を支援します。

＜事業の内容＞

1 木材産業の輸出促進・体質強化対策

木材製品の国際競争力の強化に向け、合板・製材・集成材工場等の大規模・高効率化、低コスト化、工場間連携や他品目への転換や輸出拡大に資する木材製品の高付加価値化に向けた木材加工流通施設等の整備を支援します。

2 原木の生産基盤整備・低コスト安定供給対策〈一部公共〉

大径材を含む原木を加工施設へ低コスト・安定的に供給するとともに、急激な木材需要の変化に対応可能な原木供給力の維持・拡大に向けた林道等の路網整備、デジタル技術を活用した森林資源情報の整備、原木供給力の強化に向けた高性能林業機械等の導入や間伐材生産、森林資源の安定確保に資する再造林やエリートツリー等の苗木の生産施設整備、林業機械の自動化・遠隔操作化に向けた開発・実証等を支援します。

＜事業イメージ＞

供給力・体質強化計画

川上

原木の生産基盤整備・低コスト安定供給対策

急激な需給変化にも対応可能な原木供給力の維持・拡大

川中の需要に対応できる原木供給体制の整備

川中

木材産業の輸出促進・体質強化対策

木材製品の国際競争力の強化

【活用可能資源の増加】

- ・林道等の路網整備
- ・航空レーザ計測

【増産への対応】

- ・高性能林業機械の導入
- ・間伐材生産

【資源の安定確保】

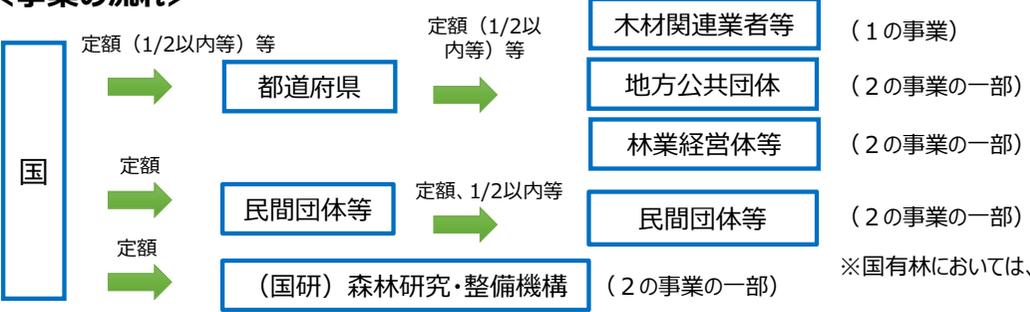
- ・主伐後の再造林
- ・エリートツリー等の苗木供給

【開発・実証】

- ・林業機械の自動化・遠隔操作化に向けた開発・実証

大規模・高効率化	他品目転換	高付加価値化
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模・高効率化や低コスト化に向けた木材加工流通施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・工場間連携や他品目への転換を促進するための木材加工流通施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出に資する高度加工処理施設の整備

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

- (1の事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2292)
- (2の間伐、再造林、路網整備事業) 林野庁整備課 (03-6744-2303)
- (2の高性能林業機械事業) 林野庁経営課 (03-3502-8048)
- (2の苗木、林業機械開発事業) 林野庁研究指導課 (03-6744-2311)
- (2の森林情報整備事業) 林野庁計画課 (03-6744-2333)

＜対策のポイント＞

輸出拡大に向けた木材製品等の国際競争力強化のため、輸出先国におけるSNS等を用いたプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応するための性能検証等、特用林産物の販売促進の取組を支援します。また、きのこの知的財産保護に対する取組を支援します。

＜事業の内容＞

1. 日本産木材製品等の輸出支援対策

① 輸出先国の規格・基準等に対応した性能検証等支援事業

構造材や内装材等の付加価値の高い木材製品の輸出を促進するため、輸出先国のニーズや規格・基準に対応するための性能検証等を支援します。

② 日本産木材製品の輸出拡大支援事業

付加価値の高い木材製品の理解促進を図り、海外販路を拡大するため、ターゲットとする輸出重点国（中国、米国、韓国、台湾）において効果的なSNS等を用いたプロモーション活動を支援します。

③ 特用林産物の販売促進活動

国産特用林産物について、魅力や品質等の理解醸成のために必要な情報発信等の販売促進活動等を支援します。

2. きのこの知的財産保護対策

きのこ品種の育成者権の侵害実態の把握や簡易DNA鑑定技術の対象拡大など水際対策の体制整備を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

輸出先国の規格・基準等に対応した性能検証等支援事業

・輸出先国の規格・基準に対応した性能検証



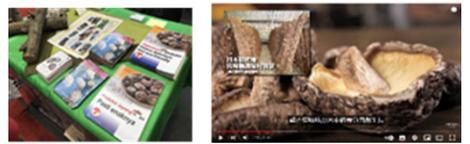
日本産木材製品の輸出拡大支援事業

・輸出重点国におけるSNS等を用いたプロモーション活動



特用林産物の販売促進活動

・特用林産物の情報発信等の販売促進活動



きのこの知的財産保護対策

・DNA鑑定による海外における育成者権侵害実態の把握
 ・簡易DNA鑑定技術等水際対策の体制整備



【お問い合わせ先】

- (1の①の事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2295)
- (1の②の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2299)
- (1の③、2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8059)

＜対策のポイント＞
 輸入木材製品の優位性が高まる中、新たな需要分野として期待される非住宅分野等における消費拡大を推進し、木材製品の国際競争力を高めるため、CLTを活用した建築物の実証、木質建築部材の技術開発、JAS構造材の利用実証や外構部等の木質化の実証等を支援します。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. CLT建築実証支援

CLTを活用した実証的な建築物の建築に向け、地域の関係者等が連携する協議会が策定する建築計画について公募・審査し、実証的建築に係る費用等を支援します。
 また、木質建築部材に関する製造コストの縮減や建築物の合理的な設計・建築に関する技術開発等を実施する民間団体等に対し、試験費用等を支援します。

2. JAS構造材実証支援

JAS構造材（製材、CLT、LVLなど）を積極的に活用する気運を高めるため、「JAS構造材活用拡大宣言」運動の展開を支援するとともに、宣言事業者（建築業者）が、非住宅分野を中心にJAS構造材を活用して、今後類似事例の拡大が期待できる建築を実証的に行う場合、JAS構造材の調達費の一部を支援します。

3. 外構部等の木質化対策支援

これまで木材があまり使われていない非住宅及び住宅の外構部等について、木質化を普及するための取組を支援するとともに、類似事例の拡大が期待できる木質化を実証的に行う場合、木材の調達費等の一部を支援します。



木材製品の消費拡大対策



Hafnium Architects (福山弘) / 建築写真
CLTを活用した設計・建築等の実証



木質建築部材の技術開発



非住宅分野等の建築物へのJAS構造材の活用



木材の新たな需要先として見込まれる木製塀等の普及

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

(1、2事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2294)
 (3の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2626)

＜対策のポイント＞

資源小国である我が国において、森林は国内に豊富な賦存量を有する数少ない資源であり、これを可能な限り活用することは、経済安全保障上の観点からも極めて重要となっています。このため、国産の製品の供給体制強化に向けた木材加工流通施設等の整備、原木供給力の強化に向けた高性能林業機械等の導入、住宅分野における建築用木材の国産の製品等への転換に向けた取組、海外に依存する燃油や資材の価格高騰や供給難への対応に向けた木質バイオマスエネルギー転換に向けた取組、きのこの生産施設における省エネ化や高騰した生産資材の導入支援による体質強化の取組を支援します。

＜事業の内容＞

1. 建築用木材供給力強化対策

既存設備の機能向上やストック機能の強化も含めた国産の製品の供給体制強化に向けた木材加工流通施設等の整備を支援するとともに、川下と連携した需要先確保の取組を推進します。さらに、木材加工流通施設等への原木供給力の強化に向け、高性能林業機械等の導入を支援します。

2. 建築用木材転換対策

住宅分野における建築用木材の国産の製品等への転換に向け、木材製品流通事業者を対象にした講習会の実施や普及ツール作成、住宅の主要構造部等に国産の製品等を用いた施工・設計への転換・普及を支援します。

3. 燃油・資材の森林由来資源への転換対策等

① 木質バイオマスエネルギー転換促進対策

海外依存燃油からの転換促進を図るため、木質バイオマスの収集・運搬への支援と合わせ、木質燃料の製造・熱利用に向けた取組を支援します。

② 特用林産生産資材高騰対策

きのこ生産者の体質強化を促進するため、省エネ化やコスト低減等に向けた施設整備、次期生産に必要な生産資材の導入費の一部を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (1の加工施設整備、2の事業) 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)
 (1の高性能林業機械、3の②の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8048)
 (3の①の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2297)